



長野県告示第678号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定による指定居宅サービス事業者の指定及び同法第53条第1項本文の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成22年11月22日

長野県知事 阿部 守一

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
合同会社ブルーノート	介護24ながの	長野市青木島町大塚346番地2	平成22年11月16日
スマイル株式会社	ヘルパーステーション・えがお	上伊那郡箕輪町中箕輪字大久保5229番地2	平成22年11月16日

(2) 通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
一般社団法人やよい	宅幼老所やよい	伊那市西町5741番地12	平成22年11月16日

(3) 短期入所生活介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
医療法人梓誠会梓川診療所	ショートステイ赤いりんご	松本市梓川梓1645番地1	平成22年11月16日
社会福祉法人博悠会	短期入所生活介護フランセーズ悠さかえひがし	下水内郡栄村大字豊栄2140番地	平成22年11月16日

(4) 特定施設入居者生活介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
医療法人梓誠会梓川診療所	赤いりんご	松本市梓川梓1645番地1	平成22年11月16日

(5) 福祉用具貸与

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
有限会社じどうしゃ屋	じどうしゃ屋セニアカー介護用品のお店	飯田市松尾上溝2943番地1	平成22年11月16日
株式会社ハーモニックケア	ハーモニックケア長野センター	長野市高田446番地14	平成22年11月16日

2 指定介護予防サービス事業者

(1) 介護予防訪問介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
合同会社ブルーノート	介護24ながの	長野市青木島町大塚346番地2	平成22年11月16日
スマイル株式会社	ヘルパーステーション・えがお	上伊那郡箕輪町中箕輪字大久保5229番地2	平成22年11月16日

(2) 介護予防通所介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
一般社団法人やよい	宅幼老所やよい	伊那市西町5741番地12	平成22年11月16日

(3) 介護予防短期入所生活介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
医療法人梓誠会梓川診療所	ショートステイ赤いりんご	松本市梓川梓1645番地1	平成22年11月16日
社会福祉法人博悠会	短期入所生活介護フランセーズ悠さかえひがし	下水内郡栄村大字豊栄2140番地	平成22年11月16日

(4) 介護予防特定施設入居者生活介護

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
医療法人梓誠会梓川診療所	赤いりんご	松本市梓川梓1645番地1	平成22年11月16日

(5) 介護予防福祉用具貸与

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
有限会社じどうしゃ屋	じどうしゃ屋セニアカー介護用品のお店	飯田市松尾上溝2943番地 1	平成22年11月16日
株式会社ハーモニックケア	ハーモニックケア長野センター	長野市高田446番地14	平成22年11月16日

健康長寿課介護支援室

長野県告示第679号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定による指定介護老人福祉施設の指定を、次のとおり行いました。

平成22年11月22日

長野県知事 阿部守一

指定介護老人福祉施設

開設者の名称	施設の名称	施設の所在地	指定した年月日
社会福祉法人博悠会	特別養護老人ホームフランセーズ悠さかえひがし	下水内郡栄村大字豊栄2140番地	平成22年11月16日

健康長寿課介護支援室

長野県長野建設事務所告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成22年12月6日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年11月22日

長野県長野建設事務所長 柳沢廣文

- 1 (1) 路線名 長野真田線
- (2) 供用を開始する区間
長野市稲里町下水鮑字鴨田406番の4地先から
長野市小島田町字田中沖1072番の8地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成22年11月23日
- 2 (1) 路線名 三才大豆島中御所線
- (2) 供用を開始する区間
長野市若里5丁目1774番の2地先から
長野市若里5丁目142番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成22年11月22日
- 3 (1) 路線名 長野荒瀬原線
- (2) 供用を開始する区間
上水内郡飯綱町大字牟礼字地藏堂846番の1地先から
上水内郡飯綱町大字牟礼字古屋敷2416番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成22年11月22日

道路管理課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
土砂災害警戒区域等データ公開業務
 - (2) 役務の特質
入札説明書によります。
 - (3) 履行期間
契約締結日から平成23年3月25日まで
 - (4) 業務場所
入札説明書及び仕様書によります。
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札